B　要求システムは、病院運営監理機能として、システム保守管理、ユーザ管理、アクセス権限および履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネージメントのサポート機能等を有すること。

C　要求システムは、現行システムで実現されている機能が維持・拡張され、本学の業務に十分適合し、かつ、本学の業務のさらなる効率化と経営改善に十分寄与するシステムであること。

D　要求システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度および可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。

E　電子カルテLANは完全な閉域網を原則とする。しかし、IOT技術の躍進やクラウド型データ保存、積極的な地域連携へのデータ提供などが避けられない状況になってきており、要求システムはこれらに十分に安全性や各種ガイドライン等に適応したシステムであること。

F　要求システムは、本学で既に運用しているe-文書法に基づくスキャン文書の原本の移行、またその維持と運用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。

G　診療に関わるオーダリング機能の対象として、患者基本情報、予約（外来、入院、他科・他部署受診等）、検査(検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等)、注射（外来・入院等､院内調剤等)、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等)、食事、ICDコードに基づく病名、治験等を含むこと。これらのオーダは安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダ内容の変更履歴を備えていること。

H　要求システムは電子化診療録機能および診療にかかわるオーダリング機能を用いた、クリティカルパスとしての運用が可能であること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能を備えること。

I　医事会計システムは、電子レセプト生成および経営分析に必要となるオーダ情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。

J　要求システムの各端末は操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。

K　要求システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステム及び医療機器等とシームレスに接続して利用できること。加えて、各サブシステムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

L　要求システムは、パッケージシステムの採用とし、医師、看護師およびコメディカルの職員にとって使いやすいシステムであること。

M　仮想化技術等を用いて、積極的にタブレット端末を利用した導入・運用によりコスト削減を行うこと。

N　システム間の情報交換は、医療情報の標準規格である、DICOM、HL７、IHE-J、MFERなどの他、JPEG、MPEG２等の一般的な規格を使用し、通信方法はTCP／IP、UDP／IDなどの規格を採用していること。

O　院内業務系ネットワークに必要なネットワーク機器は本調達に含まれること。

P　要求システムは、いわゆるノンストップシステムとして構成し、且つ迅速なレスポンスを確保できる性能を有すること。なお、基幹システム（電子カルテ、医事）については、安全性・信頼性・稼働率を考慮すること。

Q　要求システム全体の保守管理体制および操作教育体制を有し、これを行うこと。

R　機能改善・保守管理・障害対応においては、営業職やシステムエンジニア等の多職種が円滑に協力し、事前に作成したドキュメント等をベースにした、効率的・確実性の高い高品質なサポートが期待できる体制で提供すること。

S　要求システムは医療の地域化に貢献できること。そこで、地域の他施設と診療情報を共有し、紹介ならびに問い合わせを受け付け、予約等のシステムに反映させる機能を有すること。

T　要求システムは、本学が長年に渡り蓄積した患者診療データを過不足なく移入し、医師、看護師およびコメディカルの職員が支障なく診療業務とデータ解析を継続できることを必然とすること。それは電子カルテシステムのみならず部門システムにおいても同様とする。

U　本学の指示により、要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群およびマスタ等を提供するので、これらを要求システム上に移行し利用可能とすること。

V　要求システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学および本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

W　佐賀県にて稼働している各種地域連携システム「佐賀県診療録地域連携システム」、「佐賀県糖尿病医療連携推進事業」､「肝炎連携事業」､「総合内科医育成事業」に対し必要に応じて、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

X　国家事業・政策・研究プロジェクトとして参画している各種利活用システム「MID-NET」､「糖尿病J-DREAMS」､「癌登録」等とデータ通信、システム連携が必要であるが、これらを実現するために必要となる情報を提供し、システム連携をすること。

Y　震災等に備え、国立大学病院にて運用している災害対策・医療情報バックアップ事業に円滑にデータ提供とシステム連携が可能なこと（BCP)。また、当事業で災害時の診療情報参照に利用されているSS-MIX２データは、既に蓄積されているデータとの継続性を担保すること。

Z　医療改訂指針にあるように、チーム医療や横断的診療、在宅支援等へ適切な情報を提供すること。

AA　システム導入に当たり、運用に対する改善を含んだシステム構築を提案ができる体制であること。

AB　地域連携において、連携パスや病床管理が適切に行える拡張性を有すること。また本学が３次救急を提供するためにプレホスピタルケア等が十分に行えるよう情報を提供すること。

AC　運用開始後にシステムが陳腐化せず機能を維持できるように、費用面等を考慮した保守業務等の提供方法を用意すること。

AD　2025年モデルを含めて国策に準じるように、円滑なシステム変更や拡張ができるように十分配慮すること。

AE　病院経営に対する原価管理機能や各マスタ等が一元管理されるように情報提供可能なこと。

AF　医療介護以外の業界からもITイノベーションを積極的に取り入れた提案であることが望ましい。特にユーザインターフェースや物品管理などで積極的な活用が望ましい。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和７年３月31日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒849―8501 佐賀市鍋島５丁目１番１号　佐賀大学医学部経営管理課係長　中尾美樹子　電話0952―34―3118
メールアドレス　keieich2@mail.admin.saga-u.ac.jp

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和７年２月12日から令和７年３月31日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴ 開催日時　令和７年２月17日15時00分

⑵ 開催場所　佐賀大学医学部会議室

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日